

## 令和4年度 事業報告

中小企業に働く勤労者及び事業主のための総合的福利厚生事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図ることを目的に設立されたジョイセブンは、平成8年7月事業開始以来、令和4年度で26年が経過しました。その間、公益法人制度改革により平成24年4月1日「一般財団法人」へ移行してからは10年が経過しております。

令和5年3月31日現在の会員数は、18,645人（前期比254人減）となりました。退会者数が入会者を上回った状況で、中でも200名余りの1事業所の退会が大きな要因となりました。事業所数は、1,708事業所で39事業所の減少となりました。長引くコロナ禍の影響もあり自営業の廃業・閉店等もあり厳しい状況となりました。会員の加入促進では会員拡大の新たな取り組みとして勧誘用PRポスターとチラシを作成しました。

中小企業をはじめとする勤労者の皆さんが安心して働ける職場環境の充実のため、また低コストで充実した福利厚生を継続し提供していくために、魅力ある事業の推進に努めてきました。続くコロナ禍ではありましたが会員加入推進に取り組むとともに福利厚生の魅力向上に向けて地元事業所の割引協定の促進や、会員にニーズに捉えた企画や各種事業を進め、サービスの充実を図りました。

### 1. 中小企業勤労者等の健康の維持増進事業・・・P5

成人病基本健診助成実績は493事業所で6,573人に対し31,685,312円（前期比0.5%増）を助成し、人間ドック健診助成は225事業所560人に対し5,581,965円（前期比10.8%増）を助成しました。また、今年度より健康維持事業として「インフルエンザ予防接種助成」を行い、申請者2,064人にクオカード500円券の助成をしました。

年々健康に対する意識が高まりつつあり、より多くの会員様に助成制度の周知を会報誌等で行いました。また受診希望者の利便性を向上させるため、ジョイセブン主催の成人病健診を実施し機会の増加を図りました。

### 2. 中小企業勤労者等の心身のリフレッシュ事業・・・P5～P7

(1) レジャー施設のチケット及び割引補助券や映画館等の通年にわたる斡旋事業の交付状況は、新型コロナウイルスによる行動制限の緩和・解除等もあり全体として16,276枚（前年度対比約212.9%増）となりました。コロナの影響前との比較では、約14.5%の減少となり、徐々にコロナ前に戻りつつあります。

(2) 観戦及び観劇等のチケット斡旋事業においても、新型コロナウイルスによる行動制限の緩和・解除などもあり取扱いチケット数は全体で6,647枚(前年度対比約2.03倍)となりました。但し、コロナ前との比較では約19.2%減少していますが、徐々に回復傾向となりました。

### 3. 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動事業・・・P8～P11

(1) 余暇を利用して家族や友人と楽しめるバスツアーにおいては、ツアー企画の見送りや中止もありましたが、実施したツアー参加人数は、978人(前年度対比2.89倍)となりました。また戻りつつある日常生活において、幅広い年齢層のニーズに答え、季節にあったツアーが開催できるよう旅行会社とタイアップして実施していきたい。

(2) 地元の飲食店や買物店など宿泊・保養施設およびレジャー施設等の利用促進や新規割引協定施設の拡大においては、徐々に回復していますが厳しい状況が続いています。

令和4年度の新規契約店舗数は15店舗、契約解除店舗数は20店舗あり廃業店舗の増加とみられ、年度末の割引協定店舗数は428店舗となりました。

地元割引協定店との契約によるお値打な「味グルメ」は、4月・8月・12月の3回実施し、1,605人(前年度対比9.6%減)の利用がありました。

毎年多くの会員皆様に参加をいたっている自主企画事業の「タケノコ掘り」「ボウリング大会」は人数制限などを講じて実施しました。なお、「酒蔵めぐり」「はたらく男女のカップリングパーティー」は中止としました。また「アユつかみ取り大会」「納涼ビール祭り」は多くのお申込みがありましたが、開催予定日頃のコロナウイルス感染状況により中止としました。

夏と秋の2回実施している人気の「野菜狩り」は、年々増加傾向にあり、2,764人(前年度対比14.1%増)と多くの皆様に参加をいただき、楽しんでいただきました。

また、趣味や自己啓発のための各種教室・セミナー・講座は、中止または人数制限して開催しました。

会員応援企画として10月と2月～3月に行った、「美味しいクーポン券」の利用では、延べ52店舗で9,745人(前年度対比10.7%増)の利用をいただきました。

もうひとつの会員応援企画として、全会員へ歯みがきセットの配布事業を実施しました。年2回実施している薬業者との契約によりお値打ち家庭常備薬の斡旋を、6月と11月に実施し、2,257人の利用をいただきました。

(3) 各種事業に参加いただくための情報を始め、その時期にあったお得なお知らせなど、会員が求める多くの情報を「会報ジョイセブン」として毎月発行するとともに、親しまれ読みやすい会報とするよう努めています。6月には隔年発行している割引協定施設一覧の「ガイドブック」を配布しました。

また、ホームページによるジョイセブンの事業案内や携帯電話を利用したモバイル会員への情報の提供サービスなどに取り組みました。令和4年度末のモバイル会員は2,770人となり年々加入者数は増加しています。モバイル会員のプレゼント企画には、募集件数が519件に対して4,104件の応募がありました。

#### **4. 中小企業勤労者等の共済給付事業・・・P12**

中小企業で働く勤労者が、人生の節目、節目で安心できる生活がすごせるように、祝金・傷病見舞金・死亡弔慰金・後遺障害給付金・災害見舞金・障害見舞金等を給付する事業であり、祝金についてはジョイセブン独自で支給し、祝金以外は一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会に委託して実施しています。